

枚方市 子ども・若者育成計画

～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～

改定版

平成 30 年度

進行管理報告書



基本理念

子ども・若者の社会性を育み、自立を支援する

基本方向Ⅰ

困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化

施策目標

- 1 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立
- 2 相談体制の充実

施策の推進方向

- (1) 情報を届け相談・支援につながる仕組みの強化
- (2) ひきこもり等に関する啓発活動の推進
- (1) 利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実
- (2) アウトリーチ等各種事例に対応できる相談体制の構築
- (3) 相談を通じた家族支援の充実

基本方向Ⅱ

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標

- 3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進
- 4 就労支援の推進
- 5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実
- 6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進

施策の推進方向

- (1) 安心できる居場所づくりの推進
- (2) 社会参加を促すプログラムの充実
- (1) 多様な就労支援・体験プログラムの実施
- (2) 個人の特性に適した就職支援と職場開拓の推進
- (1) 働き続けるための継続的な支援の推進
- (2) 安定的就労に向けた専門技術等習得への支援
- (1) 義務教育期間における不登校対策の推進
- (2) 高等学校以降における不登校対策、中退予防の推進

基本方向Ⅲ

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標

- 7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備
- 8 家族等で支え合えるネットワークづくり
- 9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築

施策の推進方向

- (1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり
- (2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり
- (3) キャリア教育・職業教育の推進
- (4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発
- (1) 悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり
- (1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築

目次

基本方向 I

困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化

- 施策目標 1 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立・・・ 1
- 施策目標 2 相談体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

基本方向 II

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

- 施策目標 3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 施策目標 4 就労支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 施策目標 5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 施策目標 6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進・・・・・・・・ 16

基本方向 III

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

- 施策目標 7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備・・・・・・・・ 20
- 施策目標 8 家族等で支え合えるネットワークづくり・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 施策目標 9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築・・・・・・・・・・・・ 26

基本方向 I

困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化

施策目標 1 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 枚方市子ども・若者支援地域協議会による更なる連携にて、困難を有する子ども・若者や家族により早く情報を伝える。
- ・ 中学校や高等学校と連携した情報発信で、早い段階で相談につながるよう努める。
- ・ 市民講座や、職員による出前講座などによる情報発信。
- ・ 枚方市青少年サポートマップ、サポートブックの内容の充実。
- ・ リーフレットを、市内の店舗等に設置してもらうなど、新たな周知方法を呼びかける。

◎成果と課題

枚方市子ども・若者支援地域協議会において、初めてとなる代表者会議を開催し、実務者会議である「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」の開催と合わせて、支援を必要としている子ども・若者やその家族に、より早く情報を届けるため、更なるネットワークの充実を図りました。

ひきこもりや不登校等の子ども・若者の現状や支援について周知・啓発を行うため、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、子ども・若者支援のための市民連続講座（全4回）や地域に出向いた講座（3回）を実施し、枚方公園青少年センターでは、子ども・若者たちに寄り添い、相談にのったり励ましたりする身近な人材を養成する青少年サポート講座を開催しました。

また、中学校や高等学校等の早い段階で相談につながるよう、各リーフレット等を関係機関や窓口の他、市内の中学、高校、大学にも送付するとともに、枚方市保健所・枚方市内高等学校等連絡会にて養護教諭等に配布し、説明を行う機会を設けました。

課題としては、まだつながっていない、潜在化しているひきこもり等の困難を有する子ども・若者と、その家族への新たな周知方法の検討です。

◎今後の取り組み

枚方市子ども・若者支援地域協議会によるネットワークの充実を継続し、どの相談窓口でつながったとしても、適切な支援に早くつながっていく体制づくりを目指します。

市民向け講座やホームページ等において、新たな方法での周知を検討します。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

<概要>

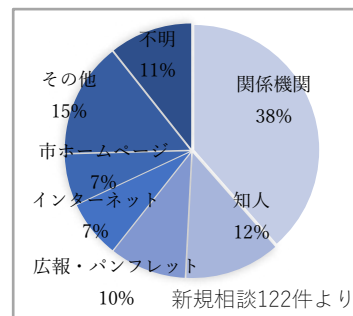
ひきこもりや不登校など困難を有する子ども・若者(おおむね 15 歳から 39 歳まで)とその家族を対象とした相談支援を実施。相談者を対象に、次のステップとして、少人数での活動を通して社会とのつながりを築いていく居場所支援事業「ひらぼ」、同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的とする家族支援事業「家族の会」を開催している。また、子ども総合相談センターにて枚方市子ども・若者支援地域協議会を設置し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりを進めている。

・30 年度相談経路

30 年度、新規相談 122 件の内、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを知ったきっかけは、関係機関からの紹介が 38%と一番多く、次いで、知人からの紹介、広報・パンフレットであった。

(関係機関)

学校、市役所の各窓口、地域若者サポートステーションなど(多かった順に抜粋)。



・講座

ひきこもり等の子ども・若者の現状や支援について正しく理解してもらえるよう、周知・啓発のため、子ども・若者支援のための市民連続講座～ひとりひとりが自分らしく～(全4回)を開催した。

開催日	講座内容	参加人数
10月13日	寮生活を通して将来が見えてくるひきこもり支援ー本日の若者「雨時々曇り一時晴れ」ー 講師:小林 将元(特定非営利活動法人クラウドナイン理事長)	40
10月20日	不登校や発達障害への具体的アプローチー子どもたちが動き出すまでのサポートー 講師:伊藤 伸孝(あおい教育支援グループ代表)	52
11月10日	ひきこもりの子を持つ家族の生活設計 講師:畠中 雅子(ファイナンシャルプランナー)	55
11月30日	家族に伝えたいこと、知って欲しいことーひきこもりの若者も家族も孤立しないためにー 講師:大橋 史信(ひきこもりピアサポーター)	41

その他、「職員による出前講座」など、地域の各団体より依頼を受けて、ひきこもり等をテーマとした講座等を3回実施した。

・情報発信

29 年度に改定した子ども・若者育成計画とともに、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターリーフレット、枚方市内のひきこもりや不登校等の相談窓口を一枚のイラストマップにまとめた「青少年サポートマップ」、より詳しい支援内容をまとめた「青少年サポートブック」を、各関係機関や窓口の他、市内の中学、高校、大学にも送付した。

また、枚方市保健所・枚方市内高等学校等連絡会にて、市内高等学校等の養護教諭と保健主事に対して、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターリーフレットを配布し、説明を行った。

【枚方市子ども・若者支援地域協議会】

30 年度は、初めての代表者会議を1回開催し、更なるネットワークの充実を図った。また、引き続き、実務者会議である「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を5回開催した。(詳細は施策目標9)

ネットワークの関係機関には、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターリーフレットや、市民連続講座のちらし等を配布し、それぞれの窓口に配架してもらうなど、周知を図った。

【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	30年度実績
コミュニティソーシャル ワーカー配置事業 【福祉総務課】	障害者や高齢者、ひとり親家庭等の援助を要するあらゆる者を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談、支援の必要な福祉サービスへのつなぎ等を行うため、いきいきネット相談支援センターを開設し、コミュニティソーシャルワーカーを配置している。	いきいきネット相談支援センターを開設。30年度はコミュニティソーシャルワーカーを1名増員し6名を配置し、延べ12,144件の相談に対応した。 また、事業の一環として「相談窓口・多職種連携会議」と題して関係者による事例検討会を実施し、37名の関係者の参加があった。
枚方公園青少年センター 青少年サポート講座 【子ども青少年政策課】	青少年問題専門の相談員等による青少年サポート講座等を行っている。 不登校や家族・友達関係等で悩んでいる子ども・若者たちに寄り添い、相談にのったり励ましたりする身近な人材を養成する講座。	30年度は、2月に1回開催した。 「新学期～エアポケットとその対応～」講師：森本昇（青少年カウンセラー）、福田やとみ（臨床心理士）
家庭児童相談 【子ども総合相談センター】	児童虐待や18歳未満の子どもとその家族に関する様々な相談に応じている。	事業の一つとして、市内の子どもの相談に関わる関係機関が情報を共有し、市民に対して、適切に情報提供や紹介を行うとともに、現状を把握することで、よりよい相談援助が実施できることを目的とする、「枚方市子どもをはぐくむネットワーク」を実施。 30年度は、8月と12月の2回開催した。 30年度のネットワーク機関としては、子ども総合相談センター（家庭児童相談担当、子ども・若者・ひとり親相談担当）、保健センター、子育て事業課、子育て運営課、児童生徒支援室。

施策目標 2 相談体制の充実

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける相談体制の強化
- ・ 関係機関と連携し、必要な支援が必要な時期に適切に実施できるよう努める。
- ・ 他市の取り組みなども研究し、多様な相談窓口について検討。
- ・ アウトリーチ等各種事例に対応できるため、相談員のスキルアップを図る。
- ・ 医療や就労分野の専門職も参画できるような仕組みや、関係機関との連携でさまざまな事例に対応できる方法を検討
- ・ 家族への相談支援の充実。家族の高齢化の課題に対するセミナー等を実施。

◎成果と課題

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて相談支援を実施しました。30年度は新規相談が122件、延べ2,466件の相談を受けました。また、枚方公園青少年センターの青少年相談では、青少年の悩みや青少年問題全般についての相談支援を実施しました。

ひきこもり等の状態には、さまざまな背景や要因があり、複雑化していると言われていています。ひきこもり等子ども・若者相談支援センターだけで対応することは難しいため、関係機関と連携し、必要な支援が適切に実施できるよう、重層的な支援に努めました。また、それら事例に対応できるよう、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにてスーパーヴァイズを実施し、相談員のスキルアップを図るとともに、他市との意見交換や視察等も行いました。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、初回の相談者の75%が、家族やその他関係者となっています。まずは家族の悩みに寄り添い、家族を通じて本人の相談につなげるため、家族支援の充実に取り組みました。そのひとつとして、月に1回、相談支援センターの相談者を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、家族の会を、また、枚方市保健所（保健予防課）ではひきこもり家族教室・交流会を開催しました。

家族の高年齢化が課題となる中、子ども・若者支援のための市民連続講座において、「ひきこもりの子を持つ家族の生活設計」をテーマに、ファイナンシャルプランナーを講師に招いた講座を開催しました。

課題としては、より複雑化する相談に対して、多職種、他機関との連携で、適切な対応がしていけるような関係性をさらに築いていくことが必要です。

◎今後の取り組み

相談の複雑化や、家族と本人の高年齢化など、ひとつの窓口だけで対応することが難しい相談に対し、枚方市子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用し、必要な支援が適切に実施できるよう、関係機関と連携し、重層的な支援を進めます。そのためには、各相談員のスキルアップとともに、さらにお互いの役割を理解し、特徴を生かし合えるような関係づくりに努めます。

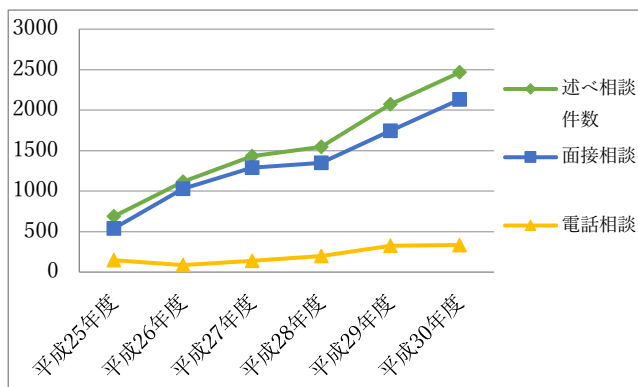
施策目標に関連する各事業の取り組み状況

【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・30年度相談件数

延べ相談件数は、2,466件。内訳は面接相談が2,131件、電話相談が335件。

また、30年度の実相談ケース数が247件、そのうち新規相談が122件だった。



(件・延べ)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
面接相談	540	1,029	1,289	1,348	1,746	2,131
電話相談	148	87	141	200	326	335
計	688	1,116	1,430	1,548	2,072	2,466

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規相談(件)	200	123	116	92	136	122

30年度の実相談ケース247件のうち、30年度に支援終了したケースが94件、次年度以降継続のケースが153件だった。

終了したものの内訳は、一回もしくは数回の相談にて適切な支援機関についての情報提供や関わり方について助言を行ったもの(53件)、継続支援のち終了したもの(33件)、来談が途絶えたもの(8件)である。

また、来談が途絶えたり、前回の相談からの期間が空いていたりするものについては、相談者の状況に応じて、講座等の情報提供を行った。

・訪問支援

継続相談の中で、必要に応じて訪問支援を実施した。自宅へうかがう家庭訪問が68件、本人や家族と一緒に各窓口へ同行する、同行訪問は22件。

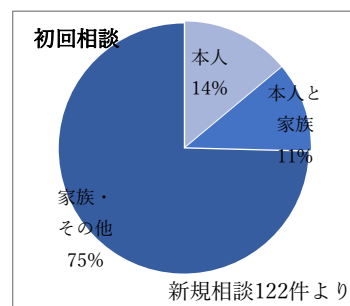
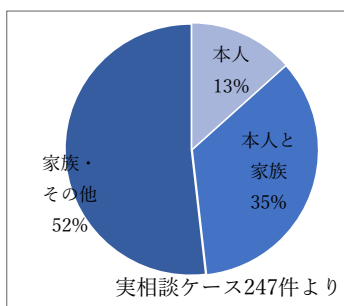
(同行訪問先)

障害福祉関係、障害者相談支援センター、医療機関など(多かった順に抜粋)。

・家族支援

初回相談の75%が家族もしくは関係者等からの相談であることから、まずは家族等が安定して本人を支えることができるように、家族支援に取り組んだ。

実相談ケース247件においては、本人、もしくは本人と家族からの相談があわせて、48%、家族もしくは関係者等からの相談が52%であった。



月に1回、相談支援センターの相談者を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、家族の会を開催した。30年度は実施が11回、参加延べ人数は54人。

家族の高年齢化が課題となる中、子ども・若者支援のための市民連続講座において、「ひきこもりの子を持つ家族の生活設計」をテーマに、ファイナンシャルプランナーを講師に招いた講座を開催した。

・相談体制の整備

相談員のスキルアップのため、外部講師に依頼し、スーパーヴァイズを6回実施。また、同様に子ども・若者支援に取り組む吹田市、豊中市と意見交換を行い、先進的に取り組んでおられる都市（静岡市、仙台市）への視察も行った。

・機関連携

本人や家族の了承のもと、他機関に紹介するための事前連絡や、状況の共有、支援のための協議など、関係機関との連携を行った。

(連携機関)

地域若者サポートステーション、自立相談支援センター、障害福祉関係事業所、医療機関、コミュニティソーシャルワーカー、保健所保健予防課、その他市役所窓口（多かった順に抜粋）。

(件・延べ)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
機関連携	52	185	193

ひきこもり等の状態には、さまざまな背景や要因があり、複雑化してきているため、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターだけ対応することは難しい。必要な支援が適切に実施できるよう、以下の関係機関（施策目標4の就労支援機関も含む）と連携し、さまざまな事例に対応できるよう、重層的な支援に努めた。

【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	30年度実績
こころの健康相談 【保健予防課】	精神疾患を有する者、または疑いがある者またはその家族に対して、精神科医や臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等による相談を実施。精神疾患の早期発見、早期治療の推進等に向けた相談を実施している。また、27年度より開設した『こころの健康相談ダイヤル』（専用回線にて実施）における相談も実施しており、広くこころの相談に対応することを目標としている。	30年度の相談件数は延べ4,688件、うち訪問については延べ919件実施。精神疾患の早期発見・早期治療を目的とした相談については、受療支援が延べ323件（うち訪問83件）、精神科医師による診断・判定が延べ36件。また、症状の再燃や悪化を防ぐための治療継続支援については、延べ262件の相談を実施。
ひきこもり家族教室・交流会 【保健予防課】	ひきこもりを抱える家族を対象に、交流や学習の場として月1回実施。	30年度は、12回実施、延べ参加人数56人。
コミュニティソーシャルワーカー配置事業 【福祉総務課】 ※再掲	障害者や高齢者、ひとり親家庭等の援助を要するあらゆる者を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談、支援に必要な福祉サービスへのつなぎ等を行うため、いきいきネット相談支援センターを開設し、コミュニティソーシャルワーカーを配置している。	いきいきネット相談支援センターを開設。30年度はコミュニティソーシャルワーカーを1名増員し6名を配置し、延べ12,144件の相談に対応した。 また、事業の一環として「相談窓口・多職種連携会議」と題して関係者による事例検討会を実施し、37名の関係者の参加があった。

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	30年度実績
自立相談支援センター (生活困窮者自立支援法に 基づく相談窓口) 【生活福祉室】	経済的な理由による生活困窮者からの相談を受け、就労支援を中心にハローワーク枚方や社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、自立に向けた継続的・寄り添い型の支援を実施。	主任相談支援員1名、相談支援員5名で対応し、新規相談が534件、延べ2,484件の相談支援を実施した。 また、ハローワークや社会福祉協議会、CSW等の関係機関との支援会議を6回開催した。
障害者相談支援センター 【障害福祉室】	市内6か所に設置。障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、本人、保護者等への相談支援を実施。地域活動支援センターを併設し、創作的活動等の機会を提供して社会との交流促進を図っている。	障害者相談支援センターの相談件数は7,822件、地域活動支援センターの延べ利用者数は33,353人。
枚方公園青少年センター 青少年相談 【子ども青少年政策課】	青少年相談は、いじめ、不登校、ひきこもり、中途退学、ニート問題や人間関係等の青少年の悩みや青少年問題全般について、早期解決に資することを目的に行っている。おおむね26歳までの青少年及びその保護者等を対象として、青少年問題専門の相談員(児童養護施設指導者、臨床心理士、ひきこもり相談士)が月2回(月曜日)の午後・夜間の時間帯に相談窓口を継続して実施(電話相談・面接相談、要予約)。なお、予約は専用メールでも受け付けている。	30年度の青少年相談の相談件数は47件(面接相談35件、電話相談12件)。
家庭児童相談 【子ども総合相談センター】	児童虐待や18歳未満の子どもとその家族に関する様々な相談に応じている。	児童虐待や不登校、ひきこもりなど、さまざまな困難を抱える子ども・若者や、ひとり親家庭への包括的な支援を充実させるため、平成29年4月に施行された児童福祉法の改正を受け、子ども総合相談センター「となとな」を「子ども家庭総合支援拠点」として位置づけた。 支援拠点の運営にあたり、国の補助金の活用が可能となったため、非常勤職員を採用する等より相談しやすい体制づくりを進めた。 30年度の相談対応延べ件数は27,868件であった。内訳としては、虐待24,341件、養護その他33件、言語発達72件、知的障害64件、自閉症等298件、障害その他11件、非行27件、性格行動2,396件、不登校493件、育成その他93件、その他40件であった。

基本方向Ⅱ

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける居場所支援事業「ひらぼ」の拡充。
- ・ 他の居場所の情報を収集し、提供に努める。
- ・ 多様な居場所づくりを進めることで一人ひとりに合った選択肢を拡げる。
- ・ 居場所支援事業「ひらぼ」にて、より有効なプログラムを取り入れる。
- ・ ボランティア活動など活用できる社会資源の把握に努める
- ・ 居場所支援事業「ひらぼ」のボランティアであるサポートフレンドについて、養成講座を開催し、幅広い世代による人材確保をすると同時に、ひきこもり等への理解者を増やす。
- ・ 居場所支援事業「ひらぼ」の参加者がプログラム運営に積極的に関わることを推進。

◎成果と課題

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、相談者を対象に、社会に参加するきっかけとするためのスモールステップとしての居場所支援事業「ひらぼ」を実施しました。居場所支援は、5、6人の集団での活動を通して社会とのつながりを築いていくもので、専門のコーディネーターを配置し、市民ボランティアであるサポートフレンドの協力を得て実施しています。30年度は、ウィルフェスタ（枚方市男女共生フロア・ウィル）に初参加し、来場者へ対応する役割を担うなど、さまざまな体験につながるプログラムを実施しました。また、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取り組みを広報する通信「ひらぼう」の発行について、参加する若者が、記事を企画、執筆し、作成に参加するなど、プログラム運営に積極的に関わることを進めました。

課題としては、他の居場所の情報収集や、多様な居場所の在り方について検討するなど、一人ひとりに合った選択肢を拡げることです。

◎今後の取り組み

引き続き、居場所支援事業「ひらぼ」において、プログラムの充実を進めるとともに、参加する若者が主体的に運営に関わるようなプログラムの検討をすることで、自立に向かう若者の支援を行います。一人ひとりに合った居場所の選択肢を拡げるため、他の居場所支援の情報収集に努めます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・居場所支援事業「ひらぼ」

ひきこもり等の子ども・若者が社会に参加するきっかけとするためのスモールステップとしての居場所支援「ひらぼ」を引き続き実施した。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの相談者を対象に、相談員との1対1の関係からステップアップし、5、6人の集団での活動を通して社会とのつながりを築いていくもの。活動では、専門のコーディネーターを配置し、市民ボランティアであるサポートフレンド（30年度登録者22名）の協力を得て料理やゲーム、スポーツ、外出イベントなどの活動を行った。また、ウィルフェスタに初参加し、居場所支援「ひらぼ」のブースにて出品するリース作りや、当日は、来場者へ対応するなど役割を担い、これまでない経験となった。サポートフレンドに講師をお願いしたプログラムや、地域市民に協力いただいた田植えや野菜の収穫、地元企業に協力いただいた「お仕事体験」など、地域の中での理解者を増やすとともに、体験の選択肢を広げることにも取り組んだ。

居場所支援事業「ひらぼ」のを中心に、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取り組みを広報する通信「ひらぼう」を発行し、第24報からは、居場所支援事業「ひらぼ」に参加する若者が、記事を企画、執筆し、作成に参加するなど、プログラム運営に積極的に関わることを進めた。

その他、他市で実施されている居場所支援を見学させていただき、今後の居場所支援事業の参考にさせてもらった。

居場所支援と並行して、個別の面接相談も継続し、ひとりひとりに合った支援を行った。

30年度は、毎週水曜日と、他の曜日に月2、3回開催し、計90回、参加延べ人数は420人(実人数19人)。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所回数	7	8	6	8	8	8	9	8	7	6	7	8	90回
参加延べ人数	34	41	25	24	33	34	42	46	32	31	41	37	420人

施策目標 4 就労支援の推進

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 就労についての相談支援機関と連携して、一人ひとりに合った就労支援を行う。
- ・ 市内の事業所等や、就労についての相談支援機関と連携して、就労体験の場の開拓に努める。
- ・ 市役所内での就労実習の可能性の検討。
- ・ 若者と企業とのマッチングの場の提供を進める。
- ・ 困難を有する若者の雇用や特性に応じた仕事の開拓について、企業等への啓発と理解に努める。
- ・ ひきこもり等の背景として障害がある場合、障害者雇用を活用した就労についても、関係機関と連携して進める。

◎成果と課題

枚方市地域就労支援センターや北河内地域若者サポートステーション、ハローワーク枚方若者支援相談コーナーでは、一人ひとりに合った就労支援が行われました。また、生活福祉室では、生活困窮者自立支援法の任意事業として就労準備支援事業を、生活保護受給者に対する就労支援事業を実施しました。ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、このような多様な就労支援や体験プログラムを実施する各機関と連携し、次の段階である就労への支援を行いました。

市内中小企業等の人材確保及び若年求職者の安定雇用を目的とした事業にて、合同企業面接会・説明会や会社見学バスツアー、セミナー等が開催されました。枚方市子ども・若者支援地域協議会において、市内の事業所や企業等の理解と協力をいただくため、大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部に実務者会議への参加を依頼しました。

ひきこもり等の背景として障害がある場合、障害者就業生活・支援センターや、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所と連携し、一人ひとりに合った支援に努めました。

市内事業所や就労相談支援機関と連携して、就労体験の場を広めていくことと、困難を有する若者の特性に応じた仕事の開拓については、今後の課題です。

◎今後の取り組み

引き続き、就労についての相談支援機関と連携して、一人ひとりに合った就労支援に努めます。就労体験の場の拡充や若者の特性に応じた仕事の開拓については、各就労相談支援機関や事業所等との連携を深め、若者の現状と社会のニーズを互いに理解することから進めていきます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでの相談において、一人ひとりに合った就労支援が行えるよう、就労についての相談支援機関と連携し、支援を行った(機関連携については施策目標2を参照)。

【枚方市子ども・若者支援地域協議会】

市内の事業所や企業等の理解と協力をいただくため、大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部に枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議である、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議への参加を依頼し、2月の全体会議から出席いただいた。

また、10月の全体会議にて「枚方市内の就労相談窓口について」をテーマとし、参加機関が相談者に対してより適した支援に早くつなげられるよう、4か所の就労支援機関それぞれの特徴や違いについて理解を深めた。

【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	30年度実績
枚方市地域就労支援センター 【商工振興課】	障害者、母子家庭の母親、父子家庭の父親、中高年齢者等で、働く意欲がありながら様々な就労障害要因のために就労ができない就職困難者等に対し、地域就労支援コーディネーターを中心に、あらゆる雇用・就労支援施策などを活用し、関連機関連携しながら雇用・就労の支援を行う。	新規相談が100件、延べ相談件数は335件。
雇用対策事業 【商工振興課】	寝屋川市・交野市・ハローワーク枚方などと連携し、三市合同就職面接会を実施。	交野市を会場に10月に合同面接会を実施。
市内企業若者雇用推進事業 【商工振興課】	市内中小企業等の人材確保及び若年求職者を中心とした安定雇用を目的に、合同面接会を開催。他に企業向けセミナー、定着支援セミナー等を実施。	12月に23社が参加し合同企業面接会・説明会を実施。会社見学バスツアーを新たに事前に開催し9社を訪問した。
就労準備支援事業 【生活福祉室】	生活困窮者自立支援法の任意事業として、日常生活自立、社会生活自立および就労自立に向けた段階的に行う就労準備支援事業を、生活困窮者及び、被保護者で直ちに一般就労が困難な対象者に対しても一体的に実施。	生活困窮者就労準備支援事業 継続参加者:12名 新規参加者:1名 被保護者就労準備支援事業 事業参加者:56名 就労決定者:4名
生活保護受給者就労支援事業 【生活福祉室】	稼働能力を有しながら、様々な要因により就労に至っていない生活保護受給者に対し、カウンセリング等を通じて意欲喚起を図る等の支援を実施。また、就労に向けた課題を把握し、その解決に向けてハローワークとも連携して効果的な支援を行い、社会的、経済的自立を促す。	事業参加者 179名 就労決定者 125名

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	30 年度実績
就労移行支援事業 就労継続支援事業 【障害福祉室】	就労移行支援事業は、就労を希望する方に、生産活動等の機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練を提供するもので、30 年度の市内の事業所数は9か所。 また、就労継続支援(A・B型)事業は、通常の事業所での雇用が困難な方に、就労機会の提供と生産活動等の機会の提供を通じて、知識や能力向上のために必要な訓練を提供するもので、30 年度の市内の事業所は雇用契約を結ぶA型は8か所、結ばないB型は 33 か所。	市内の就労移行支援事業所では、一般企業への就職を希望する方に、事業所での訓練や障害者就業・生活支援センター等と連携して実習等を行いながら、支援をした結果、32 人が就職することができた。 また、市内の就労継続支援A型事業所からは7人が一般企業に就職し、B型事業所では7人が就職することができた。
障害者就業・生活支援センター 【障害者就業・生活支援センター】	障がいのある方の身近な地域における雇用の促進及び職業の安定を図る事を目的とする「障害者就業・生活支援センター」が府内 18 か所に設置されている。当センターは、枚方市在住の方で障がいのある方の就業及びそれに伴う生活に関するさまざまな支援を行っている。	登録者数:671 名 延べ相談・支援件数:2,828 件 (うち、職場訪問による定着支援実施件数:664 件) 職業準備訓練及び職場実習のあっせん件数:65 件 就職件数:59 件 就労継続支援 A 型就職件数:18 件 また、月に 1 度実務担当者会議を開催、枚方市役所と連携しチャレンジ雇用や庁舎内実習の実施、在職されている方むけのサロンや、勉強会の実施、障がい者合同就職面接会の実施など。
北河内地域若者サポートステーション 【(一社)ステップフォワード】	厚生労働省の委託を受け、若者の職業的自立支援・就労支援を行う。就労についての悩みを持つ 15 歳から 39 歳のニート状態の若者を対象に、個別相談をもとに相談者のニーズや状態にあわせて、キャリアコンサルタントが就労に向けた支援を実施。就活プログラムや職場体験なども幅広く実施している。	就職に向けた継続的な取り組みを行った。 30 年度は、来所延べ人数 2,490 人、相談件数 2,049 件、新規相談者数 103 人、就職者数 75 人の実績であった。
ハローワーク枚方わかもの支援・相談コーナー 【ハローワーク枚方】	原則として 45 歳未満の求職者に対する支援を行っており、それぞれの求職者の状況に合わせた支援を提供している。主な支援項目は、応募職種に関する相談、応募書類の書き方、面接の受け方等、一般的な就職活動に関する内容。担当者がつ	新規求職者数は 11,068 件、就職件数は 3,316 件。(ただし、昨年度ハローワーク枚方を利用した 45 歳未満の求職者の全数)

	<p>いて個別支援の形でも実施する場合あり。また、特に自己の適正把握が困難な場合は北河内地域若者サポートステーションと連携して適性検査等のアセスメントを実施し、両機関連携のもと本人を支援するケースもある。</p> <p>さらに、本人に精神疾患や発達障害等があると判明した場合は専門援助部門とも連携し、障害者求人への紹介なども視野に入れた支援を実施するケースもある。</p>	
--	--	--

施策目標 5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 就労定着のための支援の継続。
- ・ 相談終結の時期の適切な見極め。
- ・ 高等学校卒業程度認定試験や職業訓練、就労についての相談支援機関が行う講座やセミナーについて、適切な情報提供やアドバイスを行う。

◎成果と課題

自立相談支援センターでは隣接するハローワークと連携し安定的な就労のための支援に取り組みました。北河内地域若者サポートステーションでは、就職した人に対して、個別相談や集いの場の開催を、障害者就業・生活支援センターでは、職場訪問やサロン等の実施をするなど、定着支援が行われました。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、就労にむけて次の支援に進んだ後も、定期的に面談を行うなど、定着するまでの継続的な支援を行いました。また、安定的就労における技術を習得するためのさまざまな情報収集と情報提供に努めました。

課題としては、適切な相談支援終了の時期の見極めです。

◎今後の取り組み

引き続き、各事業において丁寧な定着支援を実施するとともに、支援終了時期については適切に見極め対応します。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

相談を利用していた若者が、就労についての相談支援機関へつながった後や就職した後も、頻度を下げて面談を行ったり、日程が合えば居場所支援「ひらぼ」に参加したりするなど、就労へのステップが安定的に行えるよう支援を行った（福祉的就労含め、就職へつながったケースにおいて実施した定着支援：実相談件数 13 件、延べ相談件数 214 件）。また、高等学校卒業程度認定試験や各職業訓練等の情報収集と情報提供に努めた。

【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	30 年度実績
自立相談支援センター (生活困窮者自立支援法に 基づく相談窓口) 【生活福祉室】	自立相談支援センターに隣接するハローワーク(就 労支援「ひらかた」と連携し安定的な就労を目指 す。	就労支援対象者数 101 名 就労決定者数 46 名 転職やダブルワークを含む増収者数 6名
北河内地域若者 サポートステーション 【(一社)ステップフワード】	地域若者サポートステーション支援により就職した 人で、支援を継続希望する人を対象に定着支援を 行っている。定期的な個別相談や、「卒業者の集 い」での就労セミナー・懇親会等を定期的に開催し ている。	定着状況の指針として「6か月後定着率 (就職後6か月経過後に就労状況である割 合)」の評価を行っている。 30 年度の6か月後定着率は約 88%(対 象者 52 人)であった。
障害者就業・生活支援 センター 【障害者就業・生活支援 センター】	障がいのある方の身近な地域における雇用の促進 及び職業の安定を図る事を目的とする「障害者就 業・生活支援センター」が府内 18 か所に設置され ている。当センターは、枚方市在住の方で障がい のある方の就業及びそれに伴う生活に関するさまざ まな支援を行っている。	登録者数:671 名 延べ相談・支援件数:2,828 件 うち、職場訪問による定着支援実施件数: 664 件 在職されている方むけのサロン等を実施。
就労移行支援事業 【障害福祉室】	就労移行支援事業は、就労を希望する方に、生産 活動等の機会の提供を通じて、就労に必要な知識 や能力向上のために必要な訓練を提供するもの で、30 年度の市内の事業所数は9か所。	市内の就労移行支援事業所では、一般企 業への就職を希望する方に、事業所での 訓練や障害者就業・生活支援センター等と 連携して実習等を行いながら、支援を実 施。30 年度から、職場定着を支援するサ ービスとして、新たに就労定着支援事業が スタートした。

施策目標6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 義務教育期間における不登校対策の推進。
- ・ 小中が連携し、小学校生活から中学校生活へ円滑に移行できるよう支援。
- ・ 中高の連携により、高等学校までの連続性を考慮した支援に努める。
- ・ 相談支援窓口の情報を中学校や高等学校に届くよう努める。
- ・ 高等学校内における居場所のプラットフォーム化事業（大阪府）を参考に、本市での活用の可能性について検討。
- ・ 通信制高校、定時制高校等の情報を集め、本人に合った学校選択の支援を行う。
- ・ 子ども・若者の学びなおしの支援として、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」の活用を検討。
- ・ 高等学校以降の支援が途切れることがないよう、高等学校と連携して、相談・支援機関の情報提供に努める。

◎成果と課題

義務教育期間における不登校対策として、30年度も継続して、各学校では教員による家庭訪問の実施や校内適応指導教室を活用した不登校支援協力員等による支援を行うとともに、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用して児童・生徒が抱える課題の解決や諸問題の早期発見・早期対応に努めました。

また、月に1回開催する小・中学校生徒指導連絡会において、子どもたちが小学校生活から中学校生活へ円滑に移行できるよう、各校の生徒指導担当者が中学校区における児童・生徒の課題等の情報共有を行うとともに、不登校対策をテーマとした研修会を実施しました。

さらに、教育委員会は、主に心理的要因により不登校状態にある児童・生徒の学校復帰を目標として、教育文化センター内に設置の枚方市適応指導教室「ルポ」において、様々な活動を通して支援・指導を行うとともに、保護者と指導員との連携や保護者間での意見交流、情報交換を行いました。

不登校児童・生徒数は、昨年度と比べ、小学校では31名、中学校では43名増加しており、小中学校ともに増加している状況です。これまで以上に、小中学校間における適切な連携と新たな不登校児童・生徒を生まない取組や支援に努めることが喫緊の課題です。

高等学校以降における不登校対策、中退予防のための取り組みとしては、枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議にて、定時制高校や通信制高校等にも参加いただき、中学・高校卒業後の支援についてテーマとするなど、情報共有を行いました。また、高等学校以降の支援が途切れることがないよう、各リーフレット等を関係機関や窓口の他、市内の中学、高校、大学にも送付するとともに、枚方市保健所・枚方市内高等学校等連絡会にて養護教諭等に配布し、説明を行う機会を設けました。

高等学校とより連携した取り組みや、ひきこもりや不登校など、何らかの事情により学習との関わりが途切れた子ども・若者の学びなおしの支援については、今後の課題です。

◎今後の取り組み

29年度より、各校に「不登校児童・生徒の個別実態調査」を通知し、不登校児童・生徒自身や家庭、学校における状況、学校の取組、関係機関との連携について調査を実施しています。この調査は、不登校児童・生徒の個々の状況把握をするとともに、各校において、不登校児童・生徒のアセスメントをすることも目的としています。

また、高等学校以降の支援が途切れることがないよう、枚方市子ども・若者支援地域協議会のネットワークを生かして、困難を有する子ども・若者やその家族に、相談・支援機関の情報が届くよう、周知に努めます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

高等学校以降の支援が途切れることがないよう、29年度に改定した子ども・若者育成計画とともに、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターリーフレット、枚方市内のひきこもりや不登校等の相談窓口を一枚のイラストマップにまとめた「青少年サポートマップ」、より詳しい支援内容をまとめた「青少年サポートブック」を、各関係機関や窓口の他、市内の中学、高校、大学にも送付した。

また、枚方市保健所・枚方市内高等学校等連絡会にて、市内高等学校等の養護教諭と保健主事に対して、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターリーフレットを配布し、説明を行った。

【枚方市子ども・若者支援地域協議会】

高等学校以降における取り組みとして、枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議に、定時制高校や通信制高校等にも参加いただき、情報共有等を行った。また、8月の全体会議では、「中学・高校卒業後、子どもたちに必要な支援がつながるために」をテーマに、大阪府での教育相談の取り組みと、定時制高校での支援の状況について発表いただき、共有する時間とした。

【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	30年度実績
生徒指導充実事業 【教職員課】 【児童生徒支援室】	生徒一人ひとりの状況に応じた支援や指導をするため、生徒指導主事は、スクールカウンセラー等とより緊密に連携し、専門的な立場からアドバイスを受け、担任や学年に対しての指導・助言に当たる。教員は、生徒たちへの接し方を工夫し、一人ひとりに対してよりきめ細かな指導を行う。 生徒指導体制を強化する必要があると認められる学校に加配講師を配置することにより、授業が軽減された生徒指導主事が中心となり、生徒の実態を踏まえた人権教育等を充実させたり、いじめや暴力行為などの問題行動に対して迅速かつ適切に指導を行う。 各学校において策定のいじめ防止基本方針に基づき枚方市生徒指導マニュアル(いじめ防止編)を用いた教職員の研修及び児童・生徒に対するいじめアンケートの実施、枚方市生徒指導マニュアル(体罰防止編)を用いた教職員の研修等により、いじめの未然防止と体罰の根絶に努める。	加配希望があった学校からの調書等、複数の観点から精査した結果、30年度は中学校7校に市費負担任期付教員を1人ずつ配置し、1校には非常勤講師1人を配置した。現在、生徒指導主事が中心となって、生徒の実態を踏まえた人権教育等を充実させたり、いじめや暴力行為などの問題行動に対して関係機関と連携し、迅速かつ適切に指導を行っている。加えて、年度当初及び夏季休業期間中等に、枚方市生徒指導マニュアル(いじめ防止編)(体罰防止編)等を用いた教職員研修を実施し、いじめの未然防止を体罰の根絶に努めた。 ○加配講師(任期付講師)配置校 第四中、中宮中、楠葉中、桜丘中、さだ中、招提北中、長尾西中
「心の教室相談員」配置事業 【児童生徒支援室】	市内全小学校に、「心の教室相談員」を配置し、児童・保護者に対する教育相談及び教職員への助言を行う。 相談員を、児童数に応じて1校につき年間22回～35回派遣する。	全45小学校に25人の相談員を配置し、児童・保護者・教職員からの相談に応じた。事案によっては、中学校配置のスクールカウンセラーと連携して、対応に当たった。30年度の全相談件数は12,866件。

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	30年度実績
スクールカウンセラー 配置事業 【児童生徒支援室】	市内中学校に府から派遣されたスクールカウンセラーを配置し、生徒・保護者及び教職員を対象とした教育相談を行う。 生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供。 校内研修等で教職員のカウンセリングマインド等を高める支援を行う。	全中学校に配置のスクールカウンセラーが、児童・生徒、保護者、教員からの相談を積極的に受けるなど、相談のあり方を工夫した結果、30年度は10,475件と、29年度6,174件と比べ、4,301件増加した。また、スクールカウンセラーは全小学校に配置の「心の教室相談員」とも連携し、中学校区全体の相談活動も実施した。
教育相談事業 【児童生徒支援室】	【子どもの笑顔を守るコール(いじめ専用ホットライン・教育安心ホットライン)】 幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話による教育相談を行う。(平日 月～金午前9時から午後5時まで) 【継続教育相談】 幼児・児童・生徒やその保護者等に対する面談による教育相談を行う。(要予約 月～金) 【メンタルヘルス相談】 教職員に対するメンタルヘルス相談を行う。(要予約 月と金の午後)	幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話及び面談による教育相談、また、教職員のメンタルヘルス相談を行うことにより、それぞれが抱える教育課題や諸課題について適切に対応することができた。 30年度、笑顔を守るコール363件、継続教育相談(継続的カウンセリング・教職員メンタルヘルス相談)1,520件。
適応指導教室事業 【児童生徒支援室】	入室児童・生徒・・・学習活動・体験活動・創作活動等学校復帰を含めた自立のための指導・支援を行う。 訪問指導・・・学生指導員及び担当する指導主事が家庭訪問を行い、不登校児童生徒の主体的な活動への支援を行う。 馬とのふれあい体験・・・馬の世話を通して、不登校児童・生徒に対する支援を行う。	主に、心理的要因で不登校状態にある児童・生徒に対し、教育文化センターに設置している適応指導教室で学習支援、グループ活動、カウンセリング、キャンプ、保育体験、福祉体験、馬とのふれあい体験などを通し、支援・指導を行った。 取組を通して、少しずつ学校へ復帰する児童・生徒もいる。 訪問指導を通して、生徒の状況に良い変化を見て取ることができた。 30年度、適応指導教室「ルポ」児童・生徒数45人。
不登校児童・生徒支援事業 【児童生徒支援室】	枚方市不登校支援協力員連絡会を開催し情報交換を図る。 月1回中学校区ごとに小中学校間の情報交流を行う。	不登校の兆候が見えた生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことにより、不登校の未然防止に努めた。不登校生徒に対しては、不登校支援協力員により、校内適応指導教室などを活用して、教育相談や学習支援を行った。

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	30年度実績
スクールソーシャルワーカー (SSW)活用事業 【児童生徒支援室】	<ul style="list-style-type: none"> ○配置または派遣する学校の教職員とのチーム体制によるケース対応。 ○教職員と連携した校内ケース会議のファシリテーションや福祉的手法のアドバイス。 ○小中合同ケース会議等、小・中学校教職員が協働した小・中学校間連携の推進。 ○学校と関係機関等との連携のコーディネート。 ○中学校派遣のスクールカウンセラーとの連携。 ○小中一貫教育を見据えた系統性・継続性のある生徒指導体制の構築。 ○枚方市教育委員会が開催する研修会、連絡会等への参加。 ○スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーは、スクールソーシャルワーカーへの指導助言 ○その他、教育長が認める事項に関すること。 	30年度は、5小学校にスクールソーシャルワーカーを、4中学校区にはチーフスクールソーシャルワーカーを配置して、ケース会議等のコーディネートや家庭訪問を実施した。学校における不登校、暴力行為等生徒指導上の課題に対し、ケース会議を実施し、支援の方策について検討・実施した。 30年度、5小学校では、731件のケースに対し、51回ケース会議を実施。4中学校区では、302件のケースに対し、153回ケース会議を実施した。 また、学校からの要請に応じて、スクールソーシャルワーカーを27回緊急派遣した。5小学校に配置のスクールソーシャルワーカーについては、ケース会議を実施するほかに、児童や保護者等と直接話をするなど、学校と保護者とのコーディネート等を行った。 年間7回のスクールソーシャルワーカー連絡会を行い、学校の課題について情報共有を行うとともに、支援の方向性について、スーパーバイザーからアドバイスを受けた。
教育と福祉の連携による課題を抱える子どもへの支援体制の整備 【子ども青少年政策課】 【児童生徒支援室】	子どもの貧困など、子どもを取り巻くさまざまな課題に対応するため、子ども青少年部と教育委員会学校教育部の両方に所属する「子どもの未来応援コーディネーター」を配置。学校への巡回等を通じて生活習慣の乱れ等の課題を抱える子どもを早期に発見し、福祉等の支援制度や関係機関へのつなぎなど教育と福祉の連携を図るための体制を整備する。	「子どもの未来応援コーディネーター」を配置し、小中学校や子ども食堂への巡回を通じて、課題を抱える子どもやその家庭の早期発見と、必要な支援へのつなぎを行ったほか、学校における諸課題の解決のために、学校の力を総合的に発揮できるよう、企画立案、校内外との連絡調整を行った。
小中一貫教育推進事業 【教育指導課】	義務教育9年間を見通した学力向上の取り組みを推進するため、全中学校区に「小中一貫・学力向上推進コーディネーター」を核とした組織体制を確立し、「授業改善」及び「家庭学習の定着」に向けた取り組みの充実を図る。また、子どもたちの「確かな学び」と「自立の力」を育み、グローバル時代をたくましく生きぬく子どもを育成する。	全中学校区にコーディネーターを配置し、各中学校区がそれぞれの現状や課題に応じた取り組みを推進した。また、各小学校・中学校において、児童・生徒の発達段階に応じた習熟度別指導・ティームティーチング等の少人数指導を実施した。
枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」事業 【社会教育課】	日本語の読み書きや話すことに支障があるため、日常生活に困難を有する人に対して、日本語学習の場を提供する。	生涯学習市民センター6カ所にて実施している30年度「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」は、延べ実施回数562回、延べ参加人数2,482人。

基本方向Ⅲ

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標 7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 市民対象の講座等を通じてひきこもり等支援に関する啓発活動を推進。
- ・ サポートフレンド養成講座を開催し、ひきこもり等の現状に対する理解者を増やす。
- ・ 市の各種事業を通じて、子ども・若者が、幅広い世代の人たちとふれあう体験ができるよう支援するとともに、困難を有する子ども・若者に対する理解の共有を広げ、包摂する社会の醸成を目指す。
- ・ 各学校におけるキャリア教育の推進。
- ・ 子どもたちが労働についての知識を深められるよう、NPO等のキャリアコンサルタント等の活用について検討。
- ・ 子ども・若者が、企業や行政などにおいて職場体験ができるよう、各関係機関へ意義の周知と協力依頼を推進。
- ・ メンタルヘルスケアの意義と必要性を啓発。

◎成果と課題

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、ひきこもり等の子ども・若者の現状や支援について正しく理解し、子ども・若者やその家族を地域で見守る環境づくりを目指して、子ども・若者支援のための市民連続講座等を開催しました。この市民連続講座は、子ども・若者支援のための市民ボランティアであるサポートフレンドのフォローアップ研修としても実施しました。

枚方子どもいきいき広場事業や子どもの居場所づくり推進事業、地域教育協議会の取り組みを通して、地域の人々の特色や多様性をいかして、子どもがさまざまな体験やさまざまな人との交流ができる機会と場づくりが行われました。また、枚方公園青少年センターや生涯学習市民センターにおける事業を通して、子ども・若者の交流の場や自主的な活動ができる場、さまざまな学びの機会を提供しました。

各中学校区では小中学校が連携して作成したキャリア教育全体指導計画に基づき、キャリア教育の視点に立った指導が行われました。

大学と行政との連携によるまちづくりを目指し、若者の活力をまちづくりに活かすとともに、将来の就職先として関心を持ってもらうこと等を目的として、大学生等のインターンシップ受入れを行いました。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターで行った、1月の家族の会では、「精神疾患の基礎知識」をテーマに、枚方市保健所職員を講師に、メンタルヘルスケアへの理解を深めました。

課題としては、子ども・若者が社会の中でさまざまな体験や学びを得ることができるような環境を整えるために、地域・行政の取り組みに加え、企業や民間団体の理解と協力を得ることで、さらにその場が広がるのではないかと考えます。

◎今後の取り組み

引き続き、市の各種事業を通して、子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備を進めます。枚方市子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用し、これら事業の周知を行うとともに、企業や民間団体等に、枚方市子ども・若者支援地域協議会に参加してもらうことを通して、理解と協力を得ることから始めます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・講座

ひきこもり等の子ども・若者の現状や支援について正しく理解してもらえよう、周知・啓発のため、子ども・若者支援のための市民連続講座～ひとりひとりが自分らしく～(全4回)を開催した。(詳細は施策目標1)

その他、「職員による出前講座」など、地域の各団体より依頼を受けて、ひきこもり等をテーマとした講座等を3回実施した。

また、1月の家族の会では、「精神疾患の基礎知識」をテーマに、枚方市保健所職員を講師に、メンタルヘルスケアへの理解を深めた。

【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	30年度実績
大学生インターンシップ 受け入れ事業 【人事課】	大学と行政との連携によるまちづくりを目指し、若者の活力をまちづくりに活かすとともに、将来の就職先として関心を持ってもらうことで、主に、今後不足が見込まれる技術系職員を確保することを目的として、大学生等のインターンシップ受け入れを行う。	30年度は、ひらかた魅力推進課・教育政策課・教育指導課・施設整備室・みち・みどり室・ひらかた賑わい課・生涯学習課(サンプラザ生涯学習市民センター)・中央図書館・文化財課・企画課・保育幼稚園課の11課で、関西外国語大学・大阪府立工業高等専門学校・大阪国際大学・摂南大学・同志社大学・京都女子大学・近畿大学・大阪経済法科大学(8校)合計24人の学生を受け入れた。受入期間は5日から11日間で、文書整理や資料作成といった事務作業のほか、イベントの企画・実施、現場調査といったフィールドワーク、施設点検への同行など、多岐にわたる実務に従事した。
生涯学習事業 【生涯学習課】	各生涯学習市民センターを実施場所として、市民あるいは他部署との連携事業や美術関係事業等を展開することにより、学びの機会を提供している。	他部署との連携事業や美術関連事業等、各生涯学習市民センターを実施場所として各種事業を行った。また、生涯学習市民センターまつりなど実行委員会形式により、市民主体の事業も実施した。生涯学習事業の延べ開催回数47回。
生涯学習市民センター 学習支援事業 【生涯学習課】	6か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放したり、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けている。子どもの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料減免も行っている。	諸室使用料減免件数:4,085件(半数以上が18歳以下のもの)で構成される団体)

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	30年度実績
枚方子どもいきいき広場事業 【子ども青少年政策課】	土曜日の学校休業日を基本に、地域団体やNPO等により、各校区の小学1年生～6年生を対象に、スポーツや英語のほか、体験学習や昔遊びなど、地域の特色や多様性をいかしたプログラムを実施している。市においては、活動実績等に応じた補助金を交付するとともに、運営にあたってのアドバイス等の支援を行っている。	引き続き、市内45小学校区全てにおいて、「子どもいきいき広場」が実施され、補助金(基準額補助金、活動実績加算金、障害のある児童サポーター加算金)交付による支援のほか、専門アドバイザーの巡回による相談支援等を行った。枚方子どもいきいき広場の実施日数は12日～48日の間で各校区で設定(平均31.4日)され、全45小学校区で計1,416回開催された。延べ参加児童数は52,870人、コーディネーターやサポーター等の延べボランティア数は17,775人となった。
子どもの居場所づくり 推進事業 【子ども青少年政策課】	家で一人で食事をとる等の環境にある子どもに対し「食事の提供」を通じて居場所づくりに取り組む団体(NPO団体、地域団体等)に対し、その取り組みに必要な初期経費及び運営経費について補助金を交付する。	30年度は、更新団体18団体に加え、新たに申請があった1団体に補助金交付を行い、19団体21か所での実施となった。さらに、各実施団体による取組みが効果的になされるよう、地域や小学校等との関係づくりを支援するとともに、食材の寄付やボランティアの募集、取次ぎを行うなど、団体の安定的な運営のため多方面からの支援を行った。 開催回数:440回(1回の開催当たりの子どもの平均参加人数26人)
枚方公園青少年センター 青年文化事業 【子ども青少年政策課】	青少年の交流の場作りとして、各種学習・文化事業を実施し、青少年の健全育成につなげていく。	学習事業として青少年教室(夏休み教室、工作教室)、文化事業として枚方市少年少女合唱団、枚方公園ユーススクエア(サンサン人形劇場)、青年祭(ライブ)を実施した。30年度の参加人数は、青少年教室が132人、枚方公園ユーススクエア(サンサン人形劇場)が97人、青年祭(ライブ)が51人、1Dayフェスティバルが720人であった。枚方市少年少女合唱団定期発表会は、毎年の開催場所である市民会館が震災の影響により使用不可となったが、市内大学との連携により、12月に大阪歯科大学の講堂で開催した。

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	30年度実績
枚方公園青少年センター 青少年サポート講座 【子ども青少年政策課】 ※再掲	青少年問題専門の相談員等による青少年サポート講座等を行っている。 不登校や家族・友達関係等で悩んでいる子ども・若者たちに寄り添い、相談にのったり励ましたりする身近な人材を養成する講座。	30年度は、2月に1回開催した。 「新学期～エアポケットとその対応～」講師：森本昇(青少年カウンセラー)、福田やとみ(臨床心理士)
総合的教育力活性化事業 【児童生徒支援室】	19 中学校区の各地域教育協議会が中心となって、子どもの様々な体験活動の機会や場を提供し、地域との交流を持つことで「子どもの生きる力」と「地域力」を育む。 ①子どもの課題を共有化する取組(広報紙の発行等)②大人のネットワークを拡大する取組(協議会の運営等)③子どもが参画する取組(フェスタ・祭りの開催等)④小学校入学前の子どもと保護者の参加する取組(スポーツ大会等)⑤学校教育活動を支援する取組(職場体験学習協力等)⑥活動の安全を確保するための工夫(安全パトロール等)⑦その他(清掃活動等)の事業を委託する。	19 中学校区の各地域教育協議会が中心となって、フェスタ・祭等の開催(全 19 協議会実施・総計 約 19,000 人参加)、安全パトロール(延べ 2,391 名)、広報誌の発行、職場体験学習協力等の活動を通して、「地域の教育力の活性化」を図っていくことができた。 各地域教育協議会において、適切な計画のもとに、会議や催しを実施するため、年度始めに計画書、年度終わりに経過報告書、領収書の写し等の提出を求め、事業の適正化を図った。 会長会を年2回開催、各地域の広報誌を市内小中学校にも配布し、各地域教育協議会同士の情報交流を行った。
職場体験学習等の実施 【児童生徒支援室】	子ども自身が、積極的に取り組んでいききっかけとなるよう職場体験学習を実施する。	各中学校区で小中学校が連携して作成したキャリア教育全体指導計画に基づき、すべての教育活動においてキャリア教育の視点に立った指導を系統的・計画的に行った。

施策目標 8 家族等で支え合えるネットワークづくり

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 市内で活動するひきこもり・不登校の家族会等に、引き続き協力をいただきながら施策の推進を図る。

◎成果と課題

市内で活動する5つのひきこもり・不登校の家族会等で構成される「枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会」の事務局に、引き続き枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議に参加いただき、取り組みについての意見交流を行いました。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、相談を受けている家族を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的とした家族の会を、また、枚方市保健所（保健予防課）においては、ひきこもり家族教室・交流会を開催しました。

課題としては、当事者としての家族の声を聞き、家族等が主体的に支え合える場が広がるよう、支援となる施策を進めることです。

◎今後の取り組み

引き続き、「枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会」の事務局には、枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議に参加いただきます。また、不登校、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者当事者や家族等が支え合えるネットワークが促進するようなイベントの企画や、生涯学習市民センター使用料の減免など活動場所の確保がしやすくなるような施策の検討を進めていきます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・家族の会

月に1回、相談支援センターの相談者を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、家族の会を開催した。30年度は実施が11回、参加延べ人数は54人。

【枚方市子ども・若者支援地域協議会】

市内で活動する5つのひきこもり・不登校の家族会等で構成される「枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会」の事務局に、引き続き枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議に参加いただいた。また、2月の全体会議では、「家族や若者が支え合える場～家族会などの活動について～」をテーマに、「枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会」のメンバーにも参加いただき、それぞれの取り組みについて意見交流を行った。

【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	30年度実績
ひきこもり家族教室・交流会 【保健予防課】 ※再掲	ひきこもりを抱える家族を対象に、交流や学習の場として月1回実施。	30年度は、12回実施、延べ参加人数56人。

施策目標 9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 枚方市子ども・若者支援地域協議会を定例的に開催し、切れ目のない適切な支援が行える体制作りを目指す。
- ・ 子ども・若者育成計画推進委員会や枚方市青少年問題協議会などから、必要な助言を得て施策の推進を図る。

◎成果と課題

枚方市子ども・若者支援地域協議会において、初めてとなる代表者会議を1回開催し、実務者会議である「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」の開催（5回）と合わせて、各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりを進めました。

課題としては、枚方市子ども・若者支援地域協議会が、より実際の相談支援に活用できる情報や関係性を得られる場となり、参加関係機関が、より主体的に参加する場となるような、会議の運営としていくことです。

◎今後の取り組み

引き続き、子ども・若者支援地域協議会を開催し、各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりを進めます。参加関係機関の意見を取り入れる機会をつくり、より实际的で、主体的な会議の場となるよう努めます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

【枚方市子ども・若者支援地域協議会】

各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりを目指すため、枚方市子ども・若者支援地域協議会を設置している。

30年度は、枚方市子ども・若者支援地域協議会に改編して初めてとなる代表者会議を1回開催し、更なるネットワークの充実を図った。また、引き続き、実務者会議である「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を5回開催した。会議の中核を担う構成員による世話人会議も2か月に1回、計6回開催した。30年度からは、全体会議のテーマに関連する構成員にも世話人会議に参加いただき、全体会議の方向性や状況に応じたさまざまな課題等について議論・検討を行った。

また、子ども・若者育成計画について29年度進捗状況を、枚方市子ども・若者育成計画推進委員会にて確認し、青少年問題協議会において報告を行った。

＜平成30年度枚方市子ども・若者支援地域協議会 代表者会議＞

実施日	内 容
1月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・各機関紹介 ・全体研修「子ども・若者に対する支援の仕組みづくりについて」 大阪府 政策企画部 青少年・地域安全室 青少年課 健全育成グループより ・報告 枚方市子ども・若者支援地域協議会 実務者会議 平成30年度の取り組み 子ども総合相談センター(事務局)、 北河内地域若者サポートステーション、枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会より

[代表者会議 構成機関]

- ・ 枚方市産業文化部商工振興課
- ・ 枚方市保健所保健予防課
- ・ 枚方市保健所保健センター
- ・ 枚方市福祉部福祉総務課
- ・ 枚方市福祉部生活福祉室
- ・ 枚方市福祉部障害福祉室
- ・ 枚方市子ども青少年部子ども青少年政策課
- ・ 枚方市子ども青少年部子ども総合相談センター
- ・ 枚方市教育委員会事務局学校教育部児童生徒支援室
- ・ 枚方公共職業安定所
- ・ 大阪府中央子ども家庭センター相談対応第二課
- ・ 独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
- ・ 一般社団法人枚方市医師会
- ・ 枚方市民生委員児童委員協議会
- ・ 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
- ・ 特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会

《要綱第3条17号》より

- ・ 枚方・交野地区保護司会
- ・ 枚方市青少年育成指導員連絡協議会
- ・ 枚方警察署 生活安全課
- ・ 交野警察署 生活安全課
- ・ 子ども総合相談センター（子ども・若者・ひとり親相談担当）【事務局】

<平成 30 年度枚方市子ども・若者支援地域協議会 実務者会議(ひきこもり等地域支援ネットワーク会議)>

実施日	内 容
第 1 回全体会議 4 月 19 日	・各機関の活動紹介 ・枚方市子ども・若者支援地域協議会について ・今年度の予定
第 2 回全体会議 6 月 21 日	※大阪北部地震のため延期
第 3 回全体会議 8 月 23 日	「中学・高校卒業後、子どもたちに必要な支援がつながるために」 ・大阪府教育庁 教育センター 教育相談室より 「高校生の教育相談の実践について」 ・大手前高等学校 定時制の課程より 「高等学校での子どもの姿や支援の取り組みについて」
第 4 回全体会議 10 月 18 日	「枚方市内の就労相談窓口について」 ・ハローワーク枚方 ・枚方市障害者就業・生活支援センター ・北河内地域若者サポートステーション ・枚方市地域就労支援センター
第 5 回全体会議 12 月 20 日	「ケースカンファレンス」 事例提供 ・子ども総合相談センター・となとな ひきこもり等子ども・若者相談支援センター アドバイザー:(特非)クラウドナイン事理長 小林将元 氏
第 6 回全体会議 2 月 21 日	「家族や若者が支え合える場～家族会などの活動について～」 ・枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会との意見交流

※全体会議の前月に、次回の内容を検討する世話人会議を開催。

[実務者会議(ひきこもり等地域支援ネットワーク会議)案内送付機関]

(31 年3月時点、32 機関・37 窓口)

- ・ 枚方公共職業安定所(ハローワーク枚方)
- ・ 大阪府中央子ども家庭センター
- ・ 大阪精神医療センター
- ・ 枚方市民生委員児童委員協議会
- ・ NPO 法人枚方人権まちづくり協会
枚方市地域就労支援センター
枚方市いきいきネット相談支援センター
- ・ 枚方市社会福祉協議会
枚方市いきいきネット相談支援センター
- ・ (一社)ステップフワード
北河内地域若者サポートステーション
枚方市就労準備支援事業担当
- ・ 三島地域若者サポートステーション
- ・ OSAKA しごとフィールド(JOB カフェコーナー)

- ・ 枚方市障害者自立支援協議会幹事会
- ・ 枚方市障害者就業・生活支援センター
- ・ LITALICOワークス枚方
- ・ 訪問看護ステーション デューン京阪
- ・ (特活)ひらかた市民活動支援センター
- ・ 大阪府立寝屋川高等学校(定時制の課程)
- ・ 大阪府立大手前高等学校(定時制の課程)
- ・ 長尾谷高等学校
- ・ ECC学園高等学校
- ・ 近畿情報高等専修学校
- ・ あおい教育支援グループ
- ・ 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会
- ・ (株)京阪毎日舎
- ・ 大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部
- ・ 枚方市 産業文化部 商工振興課
- ・ 枚方市 健康部 保健所 保健予防課
- ・ 枚方市 健康部 保健所 保健センター
- ・ 枚方市 福祉部 生活福祉室
 - 自立支援担当
 - 困窮者支援担当(自立相談支援センター)
- ・ 枚方市 福祉部 障害福祉室
- ・ 枚方市 子ども青少年部 子ども青少年政策課
- ・ 枚方市 子ども青少年部 枚方公園青少年センター
- ・ 枚方市教育委員会 学校教育部 児童生徒支援室
- ・ 枚方市 子ども青少年部 子ども総合相談センター
 - 家庭児童相談担当
 - 子ども・若者・ひとり親相談担当(ひきこもり等子ども・若者相談支援センター)【事務局】